



昭和47年度 とき 昭和48年4月22日
定時総会 とところ 清田会館
清田地区町内会連合会

議 事 次 第

- 一、開会の辞
二、会長挨拶
三、議長選出
四、議 事
(1) 第一号議案
イ、昭和四十七年度事業報告について
ロ、昭和四十七年度会計報告について
ハ、昭和四十七年度監事監査報告
ニ、第二号議案
イ、昭和四十八年度事業計画について
ロ、昭和四十八年度収支予算について
三、第三号議案
その他案件について
(4) 第四号議案
役員改選について
五、新役員挨拶
六、旧役員挨拶
七、その他
八、閉会の辞

昭和四十八年度 事業報告

●総務部記録分
(除 他部主催行事)
昭和四十七年度は札幌市の区制施行に伴い清田出張所が開設されたので当連合会は、月寒地区から完全に分離独立することに同意を得た。
従前当連合会の枠外に在り、それぞれ独自の活動を行って、それぞれ独自の諸団体組織は社会福祉協議会も含め、昭和四十七年度から当連合会の一細胞になられたことを承諾されて、それぞれ本来の専門活動分野を担当されたので、当連合会としては当初目標以上の成果を得たものと信じます。
以下昭和四十七年度事業行事の主なものを、つき左記のとおり列記します。
四月二〇日 月寒地区主催 新任豊平区長 前月寒支所長の歓迎会出席
四月三日 消防出張所地

区内開設運動に関連し敷地確保の件で、林 茂氏訪問要談
四月二三日 第一回役員(理事)会
新行事務引継、同費収入額予想、鯉のぼり掲揚決定、各町内子供会結成推進、次回役員会開催日、新任出張所長と、出張所長に連町事務局長任務を委嘱、各部長に事業計画、所要予算提出指示
五月四日 区役所で開催の豊平区内町内会連合会会長会議に出席
五月十七日 清田小学校で豊平区長との懇談会、終了後区長と中学校用通学道路等視察
五月二二日 第二回役員会開催
各部の事業計画及び要求予算につき予算の内定定連町四十七年度事業計画案収支予算案検討
六月十一日 連町臨時総会開催のことし準備指示
五月二九日 連町婦人部組織結成総会開催
六月六日 市役所で市内各町内会連合会正副会長会議出席、終了後白 井川等市水道施設見学
六月十日 平岡道交差点の交通信号機、歩道橋要望について関係町内会と話し合い、期成会を組織し陳情のこととした。
六月十一日 連町臨時総会開催
昭和四十七年度事業計画案、収支予算案の承認を求め。
六月十一日 豊平区清田出張所開設祝賀会開催(前記臨時総会閉会後)
六月十二日 清田地区連町が月寒地区から分離独立につき月寒地区社会福祉協議会から社協積立金中から¥20万円也受領連町会計収入金に組入れた
六月十九日 清田町内バス路線延長実現祝賀会に出席
六月二二日 バス運行路線

停留所問題で中央バス会社に出頭要談し文書による回答を要求、後日回答を受領す。
七月八日 連合会だより出版に際し町会開催
七月十三日 市巡回相談車 清田幼稚園に來る。地区住民の要望相談に応じた。
七月十八日 区役所土木部に出頭し清田中学校通学路の要件要望陳情
七月二八日 区役所で区内町内会連合会連絡協議会に出席
八月十一日 市教育委員会より総務部長、施設課長係長来訪、将来の教育施設について談合、後北野団地、真栄団地、清田団地、平岡等の現地を視察
八月十三日 国道36号線5又路開通、期成会役員地区関係者、田中市議との合同話し合いに出席。
同問題については連町も期成会を援後協力、強力に陳情をづけることにした。
九月五日 役員会開催
5又路問題その他打合せ
九月二六日 5又路問題陳情書を市、区役所、道議開発建設部等に提出
十月二〇日 区役所で成人式施行に関する打合せ開催され出席
十一月十五日 地区内商社の大口共同募金
十一月三日 役員会開催
会計収支中間報告、日赤共同募金実績報告、連町だより第二号発行について、各町内事業年度を連町同様会計年度に統一について、新年交礼会、人式実施の件、新旧出張所長送迎会実施について、その他
十二月十七日 新旧清田出張所長歓迎会開催
十二月二〇日 連町だより第二号発行
十二月五日 上水道施設学校プール施設の早期実施
九月十一日 秋の大掃除実施
九月十五日 老人健康診断
十月二日 区役所で交通安全指導者会議開催され出席
二月二四日 青少年環境浄化市民大会に出席
三月四日 二役(正副会長)総務部長、財務部長、年議開催会計中間報告、年事案、四十八年度収支予算案取りまとめ準備について
三月八日 役員会開催
四月十七年度収支中間報告
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案

昭和四十七年度 事業報告

●総務部
別紙による。
●福祉厚生部
○敬老会実施要領打合せ
○敬老会招待状印刷および発送
○敬老会実施要領打合せ
○敬老会招待状印刷および発送
○敬老会実施要領打合せ
○敬老会招待状印刷および発送
○敬老会実施要領打合せ
○敬老会招待状印刷および発送

九月十一日 秋の大掃除実施
九月十五日 老人健康診断
十月二日 区役所で交通安全指導者会議開催され出席
二月二四日 青少年環境浄化市民大会に出席
三月四日 二役(正副会長)総務部長、財務部長、年議開催会計中間報告、年事案、四十八年度収支予算案取りまとめ準備について
三月八日 役員会開催
四月十七年度収支中間報告
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案

九月十一日 秋の大掃除実施
九月十五日 老人健康診断
十月二日 区役所で交通安全指導者会議開催され出席
二月二四日 青少年環境浄化市民大会に出席
三月四日 二役(正副会長)総務部長、財務部長、年議開催会計中間報告、年事案、四十八年度収支予算案取りまとめ準備について
三月八日 役員会開催
四月十七年度収支中間報告
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案
四月二五日 三役会議開催
四月二七日 度事業計画案、同収支予算案

昭和48年度 スケートリンク設営収支予算

Table with 4 columns: 項目, 予算額, 前年度予算額, 増減. Rows include 市助成金, 清田小PTA寄付金, 清田中, 町内会連合会, 計.

Table with 4 columns: 項目, 予算額, 前年度予算額, 増減. Rows include 車輛修理費, ガソリン、オイル代, 車庫修理費, 電気料照明器具費, 消耗品費(電気ロープ), 暖房費, 厚生費(食事代), 謝礼費, 反省費, 雑費, 予備費, 計.

校と懇談
七月十五日 夏季防火活動
七月十六日 夏季警察署の指導会に出席
七月十六日 九月十一日 防火作品展開催...各町内に依頼...準備作業...開催
九月二〇日 役職名札各町内に配付
九月二五日 望台、平岡親和会に防火灯設置
十一月十四日 十六日 各町内要所に防火標語柱建立
十一月二〇日 二二日 〇末警戒について東警察署指導会に出席
十一月二〇日 東警察署長に嘆願書提出、十二月二日 平岡春風会町内の不時事故発生について
五月二二日 六月二日 〇交通安全事故死絶滅維持別月間実施
八月一日 交通指導員総計つ起大会
十一月九日 交通安全市民大会
十二月二日 〇スリップ事故防止運動、焼砂の配付
十二月二日 一月二〇日 〇冬の交通安全市民総ぐるみ運動
一月二〇日 清田地区交通安全指導員会議
二月一日 二日 末、〇路上駐車をなくする運動
二月二日 〇青少年育成委員打合せ、四十七年度事業予算
七月二四日 青少年事業実行委員会、青少年成人式、スケートリンク開式、スケートリンク開式
九月十日 青少年スケート大会実施
九月二七日 〇組織化活動：子供会育成研修会(町内会長、子供会世話人)
十月十七日 非行防止と環境浄化につき東警察署講義及び懇談
八月十一日、十三日 スポーツ振興、少年野球大会
十月一日 スポーツ振興、女子ソフトボール大会
十一月十七日 一月二二日 〇講演会開催(家庭内人間関係)
一月三〇日 婦人部長会議
四十七年度事業計画案
三月二日 社会見学会、ココア、①食品、アサヒビール
〇その他連合会主催各種行事に協力手伝い出席
十月十日 清田地区町内会歩け歩け運動の実施
五月五日 地域レク活動
五月五日 地域レク活動
八月 地域レク活動、花火大会
三月十七日 学習研修会
育成委員研修会
石山青少年会館
一月十五日 成人式施行(二八一名)

昭和中48年度収支予算案

清田地区町内会連合会

Table with 5 columns: 科 目, 予算額, 前年度予算, 増△減, 説明. Rows include 1. 会費, 2. 交附金, 3. 特別負担金, 4. 寄附金, 5. 預金利子, 6. 雑収入, 7. 繰越金, and 計.

支出の部

Table with 5 columns: 科 目, 予算額, 前年度予算, 増△減, 説明. Rows include 1. 会議費, 2. 交附金, 3. 広報費, 4. 事務費, 5. 備品費, 6. 渉外費, 7. 事業費, 8. 負担金, 9. 雑費, 10. 予備費, and 計.

昭和四八年度 事業計画案

- 総務部: 連合会だよりの発行, 懸案継続事項の処理, 上下水道、郵便局問題等
防犯部: 各町内要望事項の処理, 各単位町内会との懇談会開催
福祉厚生部: 敬老会の実施, 日赤募金 共同募金
保健衛生部: 環境浄化の普及運動, 清掃アリの励行推進
防災部: 火災予防の啓蒙, 春秋火災防止運動行事
防犯部: 防犯団出初式協力

昭和47年度収支決算報告書

清田地区町内会連合会

Table with 5 columns: 科 目, 予算額 (金額, 内訳額), 収入額, 過不足, 備考. Rows include 1. 会費, 2. 交付金, 3. 寄付金, 4. 雑収入, 5. 繰越金, 6. その他, and 計.

支出の部

Table with 5 columns: 科 目, 予算額 (金額, 内訳額), 支出額, 過不足, 備考. Rows include 1. 会議費, 2. 広報費, 3. 事務費, 4. 旅費交通費, 5. 事業費, 6. 負担金, 7. 雑費, 8. 予備費, and 計.

昭和48年度に繰越金……収入 1,704,173 ー支出 1,215,323= 488,850円

昭和48年4月15日

清田地区町内会連合会 会長 見上 権治郎 殿

清田地区町内会連合会 監事 古賀 鋭治, 見上 順吉

昭和47年度行事、会計監査認定通告

提示されたる行事報告、金銭出納簿、科目(項目)別収支明細簿、並びに関連する諸帳票等を精査し、取扱の適確を認め、且つ作成した昭和47年度会計収支決算報告書は適正なることを認定した。よつて、会則第3章第8条4号の定めによる監事の監査結果を通告する。

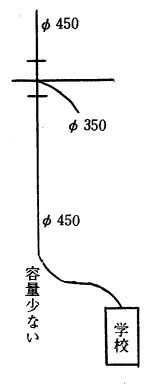
清田地区の整理と回答

日 時 七月十三日(金)
午後七時~九時
場 所 清田出張所

一、上下水道の設置について
(1) 市の敷設計画を知りたい(含平岡)
(2) 早期敷設は無理な場合
現在、朝鮮人学校が独自で上下水道を敷設しているが、この管を利用したい。学校では、市が維持管理を行うのであれば、考慮してよいという。

回答要旨
(1) 市の全体計画を説明
朝鮮人学校の水道利用については、水道局の答は、水道管だけの管理は無理。基本的には、簡易水道の調査、そして市の基準に合致しておれば移管して、すべて管理することになるが、予想では無理と思われる。東部開発の関係で、市のプロジェクトチームが実施計画について検討中なので暫く待つてほしい。

(2) 下水については、東部開発の計画中当地域現況は、



排水溝昭和四十八年中 近く浚渫する。
二、歩道橋設置に伴う信号機の移設について
東北野停留所に決定
(1) 平岡会館の十字路に、歩道橋が設置される予定だが、既存の信号機を引つづき当該地区内の危険箇所を再生してほしい。

(2) 現在、この十字路には、手押し信号機が出来ている。今年度、十字路に歩道橋が設置されるがこの際信号機を当該地区内の箇所にてほしい。

回答要旨
(1) 歩道橋工事は施行中であり、完成後は地上横断をやめる。
地元の意見を纏めてほしい。
市の経費で移設したい。
東警察署のいい分では、公安委員会の所管なので、地元の強い要望とあれば、その箇所を調査し、必要と認めれば同一地区内であっても、再生することは、やぶさかではない。

(2) 郵便物の運配を解決して、とくに速達について、とにか早く配達するよう努力する。

三、郵便物の運配を解決して、とくに速達について、とにか早く配達するよう努力する。

豊平局から厚別局に変更したために運配されると地元では理解しているが、正常配達を促進してほしい。

回答要旨
(1) 豊平局と厚別局は同格。厚別局扱いにするに際し、それに先がけて局では清田の住民説明会を開き、住民の了承を得て踏み切ったもの。

(2) 厚別局扱いに移行したため、清田は、速配区域内になった。速配区域外である。豊平局なら、速配区域外である。これは、距離的な関係から郵政法で決められている。
(3) 速配区域は、局から四キロ以内の地域をいうのだが、清田地区は六キロ地点にあるのを特例をもって速配区域内にしている。

(4) 留件設問の留守時の書留の黄い先は、厚別局に指定され遠く不便となるのは間違いない。清田郵便局(出張所前)に十日以内に出向かれる様指示している。なお、十日を経ても、見えない向きには再度配達し、さらに留守の折は、発送人に送り返す措置をとっている。

(5) 速達便では、新興住宅にはとく有りがらで、訪ねあたらぬ等もあつて時日が伸びる例もある。
四、五差路の複雑化を解消して
(1) 新国道三六号線と、旧国道との交差点の輻輳化に伴い、引きつづき措置を考慮してほしい。

回答要旨
(1) 本庁で検討中である。六月末に、道警側の案を地元側(見上、森田、石田)に提示した。
(2) 地元では、道警察はのめななどの回答で地元が作成した案をもって、再度、道警と打合わせ中である。

(3) 七月中旬には、市の案を示せる予定。なお、今後は礼建との打合わせが必要である。
五、学校の新設について
(1) 高校新設について今から計画してほしい。

(2) 北野地区の人口増に伴い、将来を考慮して、清田北野地区に学校用地を先行取得し、小学校五、中学校三、を新設してほしい。

現在、清田団地は、小学生六一四名、中学生二四二名。
回答要旨

(1) 市教委では、清田方面の人口増に伴う生徒数が近年とみに著しい増加を認めているので、近い将来、北野地区に小学校一校の新設を考慮していきたい。

回答要旨
(1) 市道清田一号線について
道路を拡幅し、舗装して歩道もつけてほしい。子供らは道路のふちを歩いて真中は防じんしてあるので車が優先の状態であるので、新道、中学迄などか優れないのか。

(2) 同様に、中学校についても、全学的な関連で考慮していただきたい。
六、道路整備について
(1) 清田中学校があり、趣旨はよくわかるが、全市民立場から本格的な舗装は無理に思われる。路面処理と防護柵を考えた方が、現状道幅では、少々狭い感じがする。用地の寄付は考えておられるだろうか。
一方、住区計画では、清田三号線を主体に考えている。
日商岩井の大手筋の、宅造計画もある。

七、通学路に街路灯をつけて
(1) 清田一号線、とくに清田中学校付近の通学路には民家が少なく、暗さに紛れて痴漢も発生している。クラブ活動の帰途、生徒の安全性も考慮して、昨年同様、防犯灯の設置を考慮してほしい。八、銀灯に切替えてほしい。維持については、従来通り行ってほしい。
(2) 連続の街路灯については、補助制度の利用をすすめることはどうか。
なお、現地調査の上、十分検討していきたいと思ふ。

八、公園の設置について
(1) 各単位町内会に一方ずつ、清田地区一円に公園を設置してほしい。(含平岡)
回答要旨
(1) 近く本庁からきて、住区計画について説明する。
(2) 清田地区に今年度は二カ所の公園造成をする。
(イ) 清田かつこう公園(有楽団地内)一、五四五㎡(四六八坪) 七月中旬着工
(ロ) 清ふじ公園(清田三四番地)一、〇五三㎡(三一九坪) 八月中旬着工

九、平岡の養豚場を他の場所へ移してほしい。
回答要旨
(1) 平岡での養豚業者は、昨原(三〇〇頭)と皆木(二五〇頭)の二軒。
現在時点では、豚舎周辺は住宅が建てこんでおらず迷惑もさしてないものと担当部局では判断している。しかし、将来、相應の畜産公害が顕著になれば、調整区域に移行させるとか、廃業させるとかの行政指導をしていく考えである。

(2) 昨原、皆木両農家も、その時点で休止等を考える意向でいる由。

十、平岡地域に公民館を設置してほしい。
回答要旨
(1) 結論的には少々無理。
月寒公民館清田分館(清田出張所内)を当分ご利用いただきたい。
(2) 区民センターの区内設置を優先した考え方をしている現在、そして大都市における公民館の立場が、さらに拡大して考えられる時代趨勢のとき時々実現は難しいとみるべきである。

(3) 教育の長期構想においても、公民館の多大設置は無く、社会教育施設としての「市民ホーム」(仮称)的なものを考えていきたい所存だが、これと確定している案ではない。
十一、市道(清田保育所前通り)は、暗いので、防犯灯を設置してほしい。
回答要旨
(1) 全市的に検討していきたいが、交差点が主体なので、中間道路については、補助制度をご利用願いたい。

十二、市道(上記の通り)の道路端の草刈りと清掃をしてほしい。
回答要旨
(1) いまのところ、全区の砂利道の道路わきには、大体、雑草が生えており、延長も長く、地元の協力により、何とかしている状況である。特に問題のある箇所は、随時、やっていきたいと思つている。
機械の貸し出しもある。

十三、市道(上記)の簡易舗装が損壊し、砂ぼこりが激しい。
回答要旨
(1) 去る七月四日に修理した。
(2) 今後も、随時、補修していきたい。
(3) 月始め「早目」の配布について
(1) 印刷会社と運送会社の委託業者には、特に四八年度は、厳重に期日厳守を本庁広報課より指導しているところである。
(2) むしろ、日通から町内会に渡って、配布責任者(班長(配布者)の段階において、広報誌を滞留させることなく、早期に各戸配布を終了していただくようお願いしたい。

(3) なお、町内会の配布責任者に対しては、去る六月始めに、秘書室長をもって「早期配布の願い」の文書を全市一、五〇〇名の責任者に対して送付済みである。
(4) 配布のルートは、印刷終了後、印刷会社へ日通へ。日通は、その月の五日までに地区の配布責任者へ届ける。
(5) そして七日には、広報課について全市渡り済みの検収を受ける。
その後、班長から各戸への日程四~五日間をみているので、広報誌のお知らせ事項は、当月の十日以降のものから、翌月の十日までの分を掲載

している。
(6) なお、運送については、入札価格が格安で、組織力に勝る日通一社による委託で仕様がなると本庁は申している。
複数社による競争委託も一応は検討している段階である。

十五、将来構想として、地下鉄東西線から分岐して、地下鉄清田線が実現する可能性はないものだろうか。教えてほしい。
回答要旨
(1) 技術的にも、運行上からも、タイヤ式高速軌道の分岐線は難しく、いまのところ、その計画は考えていない。
(2) 「案内軌条」による分岐線の設置が難しい証拠に、この方式による分岐線の例は、先述外国諸都市でもみられないのが実情である。
(3) 南北線が実現し、いままだ東西線が着工した段階であり、当面は、その方の完成に全力を傾けている。

(4) 地下鉄東西線と清田を結ぶことを考えるとすれば、地下鉄駅から清田に結ぶバス短絡について検討することが将来課題であろう。
十六、福祉会館を建てほしい。
回答要旨
(1) 清田団地内には、会館施設がない。青少年や老人が利用できる会館を設置してほしい。

回答要旨
(1) 地区の一般集会場は、地元が自発的に土地や資金を調達し、建築費について、市から補助を受けるが、第一のため。
(2) 市が補助金を出すための基準とは、一、地域の利便に大いに寄与するもの
二、地域の入口が、五、〇〇人以上のもの
三、地域の集会所が、当該地域から一キロ以上離れていること
四、建築物は、三〇坪~一〇〇坪以内、である。
(3) これに該当する場合、建築費の半以内で補助金を出し、最高限は一〇〇万円である。
補助制度を地元で検討して、ご利用されるのがよい。

十七、信号機を設置してほしい。
回答要旨
(1) 国道三六号線から清田団地への入口(五差路地点)付近に、信号機を設置してほしい。

回答要旨
(1) 五差路の問題とも併せて、東警察署で検討中である。
(2) 五差路の新国道三六号線と旧国道との交差点を閉鎖するについては、警察側が、交通事故防止上地元の反対を押し切つて閉鎖した経緯がある。現在の閉鎖を解いて交差点を複雑化することは、事故発生につながるものとして、警察側は難色を示している。
(本件、三ページ第四問と関連)

十八、市道認定と舗装について
(1) 団地内の主要道路の市道認定と、舗装について実現方、促進された。

回答要旨 (1) 市の方針は、基準に合致すれば認定する。清田三号線先のバス路線については、事務処理中で、舗装を準備している。

回答要旨 (1) 団地中央入口付近(岸本病院前)に排水溝を敷設しては。 (2) 急勾配の箇所 工事費は千円/M。 二十、防火貯水槽を設置しては。 (1) 防火上、田中商店付近に、防火貯水槽を設けては。 (2) 消防上、田中商店から一五〇M離れたアキ地を無償貸与して、地主が見つけたり、四八年度計画に入れて設置することに。 (3) 回答要旨 (1) このほど田中商店から一五〇M離れたアキ地を無償貸与して、地主が見つけたり、四八年度計画に入れて設置することに。 (2) これは、市内で六基設置するものの中の一つを清田団地にもつてきたもの。 (3) 凡そ、八月下旬頃から着手、約二カ月間で、工費一四〇万。

回答要旨 (1) 地元は、水道料金が非常に高いので、移管してほしい。 (2) 水道局見解としては、広聴課からの問合わせに対し、先以下の理由で断わったという。 一、給水区域の計画外であること。 二、施設が市の基準に合っていない。 三、水道料金の問題で言われても困る。

回答要旨 (1) これだけの団地になったので、派出所の設置を促進してほしい。 (2) 昨年、同問題について、加藤久信団地町内会長に回答済み。 (3) 回答 (1) 清田団地の人口増加状況から、派出所設置の必要性は認められるが、現在のところ、近接地域の増加状況等との関連性も含めて検討中であり、清田団地内に設置することは、考えていない。

回答要旨 (1) 清田地域の警戒体制を強化するため、四七年四月から、清田駐在所は、派出所に昇格し、定員一名増員してパトロールを強化し、署および本部パトロールによる団地内のパトロールを強化する。

婦人部の動き

婦人部長 北川 ミネ 北川 ミネ 北川 ミネ

これらの会合により清田のつながりから横のつながり、各町内会長様方の御尽力によって婦人部の実現をみました事を初めに御礼申し上げます。 この事によりまして婦人部の活動も一般と活況に動き出すことが出来ました。 四十八年度の事業の中で書道に於ては常時二十人余りそれぞれに級をとり乍ら勉強に励んでおります。又お生花においても七十人から八十人と大変な盛況でございます。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

仲よし子供館も二ヶ月開設され、親子が手をつなぐ機会も増えました。今年から本格的に動き出した種々の行事でございますが、内容に就きましては益々実のあるものにし、清田地区に誇りをもてるよう努力いたします。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

主婦の立場から市場の見学等も行い、幅の広い研修を重ねております。

口論になった時、急に韓国人が集まり日本人を襲った。きにして逃げた行つたところには、民族性とはいいたことある。暴力は最悪である。どうあろうと大衆は被害者を要するものでなければならぬ。

次に盗犯は依然として件数の首位を占め、青少年学童が大半を占めているという。可愛い我が子の養育。

清田地区連合町内会発足して二年目を迎える福祉厚生部も昨年より積極的に活動して来た。これは市民生活と共に関心されたい。

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

福祉厚生部長 水上 繁雄

初め地域住民の方々のご理解とご協力を希望し社会福祉の推進に努めたいと思っております。

清田地区町内会連合会防犯部だより

防犯に関する作品を昨年防犯に際して募集することになりました。

防犯に際しては、日常感じていることを短い言葉にまとめ半紙に書くこと。ポスターは四つ切り大とし、締切りは九月五日とし、各町内会防犯係まで出して下さい。

作品は大切に保管し、九月十二日(祭典)午後より清田会館に展示し一般観覧に供します。

なお標語は標語柱に書き要所に建て、永く防犯モットーとして残し、また、参加賞については昨年同様と考えております。

昨年同様と考えております。募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

募金敬老会等につきましてふるって御応募下さい。

昭和48年度清田地区町内会連合会役員名簿

48. 6. 6

役員名 氏名 住所 電話 専門部

会長 見上権治郎

副会長 野中 強

加藤 久信

加藤 大道

野中 強

加藤 久信

加藤 大道

野中 強

加藤 久信

加藤 大道

野中 強

加藤 久信

昭和48年度町内会連合会役員組織図

会長 見上権治郎

副会長 野中 強

加藤 久信

加藤 大道

野中 強

加藤 久信

加藤 大道

野中 強

加藤 久信

加藤 大道

野中 強

加藤 久信

加藤 大道

野中 強

昭和48年度清田地区単位町内会長一覧表

48. 6. 6

地区 町内会名 会長氏名 住所 電話 世講数 班数

北 北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和

北望 野野台苑地地和



青少年育成部の事業について

青少年育成部長 林 茂

青少年育成部の活動も二

年目を迎えてようやく軌道に乗ったか様に思われるが、これからは、大変な事だと思ふ。私達育成部委員は、いかにして子供達に良い環境と良い指導でもって育てて行くのかと思ふ。まず時に事の大きさに自らを強く励まさずにはおられません。本年度の主な事業予定をお知らせして地域の町内会の皆様の絶大な御協力と御支援を賜りたいと思ふ。

一、組織強化活動 (1) 委員との打合せ (2) 子供世話人町内会長 (3) 子供世話人の研修会

(1) 警察と委員との懇談会 (2) 小学校教師と委員との懇談会 (3) スポーツ振興

清田警察官 派出所だより

昭和四八年度も、はや半年を過ぎ、盛夏に入りました。清田地区の皆様には

益々御精励の事と推察申し上げます。清田地区の、この半年間の犯罪は、大きな児童事件の発生なく比較的平穏な状況であります。これは、日ごろ皆様の御協力に負うところ大であります。特に防犯協会、交通安全協会を通して積極的な御協力には厚くお礼を申し上げます。

交番から一、二持犯罪予防及び被害防止上、注意して欲しいことを述べ、お願い申し上げます。一、清田地区の犯罪を見るに、空車と自転車の被害が、(1)家をあげる

お知らせ

青少年育成委員会で夏休みに入りますので、色々行事を計画しておりますが、更にこの度ローヤルポイントに支給人との間に

下記の要領で優待サービスをしていただくことに取り組みができましたので、精々御利用下さい。一、平日は午前九時午後五時迄

二、土、日曜日は午前中のみ (三) 満(一〇)才迄の青少年に限りです。四、中高大学生は入場時生徒手帖の提示を要します

五、小学生は父兄の同伴を要します。六、料金はゲーム一〇〇円です。尚子供会のボーリング大会等を実施される場合(子供会世話人の世話による)は無料です。

大掃除普及員制度が「清掃推進員」制度に改められたことについて

清田地区町内会連合会 保健衛生部長 林 勝盛

昭和四十七年迄毎年春秋の大掃除の徹底をはかるとの各地区に普及員を置き、その指導に当って参りました。四十八年度から改めて「清掃推進員」を設置することにいたしました。

この目的は地域に密着した適正な清掃事業の運営を、またしたのでお知らせ致します。確保することにも清潔な住

かねて清田地区校下(清田小、中、三里塚小、有明小)住民の要望であったプール設置が今春決りとなり、市教委の厚意で六月初より清田小学校新校舎統一的旧川敷地にその工事が進められて居た此の度、此のプールは長さ二五米、巾十米深一末の美しいビニ

清田地区学校の竣工成るの竣工成る



写真説明 左下) 清田地区の少土レ

た盗まれないよう心掛けて欲しい。盗んだ自動車は他の犯罪に使うことになり、他に迷惑を及ぼさないことからも施錠を完全にしたい。また、防犯措置(例えば戸を開けたらプザーが鳴る方法)を考えて欲しい。方法等を大切ですが、お互え住民の方の家近くに不審な者を見た、注意しよう。また、警察にその旨通報と申しましょうか。心構えがより効果的な防犯と思ふ。二、自動車も増え、必ず返して指導されるようお願いします。

Table with columns: 町内会、氏名、住所. Lists members of the district association.

お知らせ

清田地区集会所運営委員が4月1日付で次のように決定致しました。この委員は以前にありました清田公民館運営委員で、りました方々にお願ひ致し、任期は3年です。集会所の運営及び維持に関する市長の諮問に応じ且つ協力するものとされています。昭和48年4月1日現在

Table with columns: 氏名, 住所, 電話, 備考. Lists the members of the community center management committee.

春火災防火について

六月三日各家庭にある消火器使用訓練を町内広場に続いて町内にある軽自動車防消ポンプの使用方法を消防員に習い水を上げました。威力ある所を見物しました。春風台町内会会長 海老名 猛

水温二、五度水泳には正に絶好のコンディションであり児童達の嬉しそうな歓声を挙げて泳ぎ廻る光景に関係者一同からプールの完成を喜び合いました。なみに此のプールは濾過減菌装置及消毒槽シャワー付で更に四六の更衣室も新設された。プールの使用開始は八月三十一日迄の間水は絶えず濾過器で循環しキレイに浄化する装置である。

このプールは、総工費八百万円のうち百万円は、清田小学校開校七十周年記念事業費のなかからプール建設基金として積み立てられていたものである。尚プールの給水は真水水道組合及平岡清田水道組合の両簡易水道の協力で行われたものであり一般より感謝されています。此の建設の促進、用地接納など地元、田中市議の努力に謝意を表する次第です。S1生

印章登録の手続き

印章登録は、S1生が、ま滅しているものおよび印刷のはっきりしない印章は照合が困難なので受



写真説明 左下) 清田地区の少土レ